令和元年度　矢掛町観光促進補助金　概要

観光バス等を利用した団体観光ツアーを主催する旅行会社様へ補助金を交付します。

◆対象者；国内に事業所のある旅行業登録をしている旅行会社

◆補助金額；ツアー参加者１名当たり 500 円
※ツアー参加人数 20 名の場合、10,000 円の補助となります

◆補助条件；
（１）　ツアーの構成人数が３名以上であること
（２）町内の有料観光施設又は飲食店等を利用すること
（３）国、地方自治体等が実施する視察又は研修旅行、
学校行事として実施する旅行、宗教活動又は政治活動を目的とした
旅行でないこと

◆申請方法
ツアー催行前に矢掛町のホームページからダウンロードした様式に必要事項を記入し、押印のうえ下記まで郵送又はご持参ください。
審査終了後、一般財団法人矢掛町観光交流推進機構【やかげ DMO】から交付決定通知書が届いた後にツアーを催行し、催行後に「実績報告書」を提出、条件を満たした金額を補助いたします。

町ＨＰ；http://www.yakage-kanko.net/access/209/

◆募集〆切；令和２年３月 27 日（金）必着
※予算額になり次第募集を締め切る場合がございます。

申請書郵送先・問合せ先
〒714-1201
岡山県小田郡矢掛町矢掛 2552-2
一般財団法人矢掛町観光交流推進機構【やかげ DMO】
TEL：0866-83-0001　FAX：0866-83-0025

矢掛町観光誘客促進補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は，矢掛町の観光資源の活用と観光客の誘導を図るため，旅行業者が主催する観光バス等を利用した観光ツアー(以下「ツアー」という。)に対し，予算の範囲内において矢掛町観光誘客促進補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて必要な事項を定める。

（補助対象者）

第２条　補助対象者は,旅行業法(昭和27年法律第239号)に基づき旅行業の登録を受けた旅行業者で，かつ，日本国内に事業所がある者とする。

（補助対象ツアー）

第３条　補助の対象となるツアーは，次の各号に掲げる全ての要件を満たすものとする。

（１）　実施日１日当たりツアー構成人数が３名以上であること。

（２）　町内の有料観光施設，飲食店等の利用があること。

（３）　国，地方自治体等が実施する視察若しくは研修旅行，学校行事として実施する旅行又は宗教活動若しくは政治活動を目的とした旅行でないこと。

（補助金の額）

第４条　補助金の額は，ツアー参加者１名当たり５００円とする。

（補助金の交付の申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は，矢掛町観光誘客促進補助金交付申請書(様式第１号)に関係書類を添えて，理事長に提出しなければならない。

（補助金の交付の決定及び決定通知）

第６条　理事長は，補助金の交付の申請があったときは，当該申請の内容を審査し，補助金を交付すべきものと認めたときは，速やかに交付を決定し，その決定の内容を矢掛町観光誘客促進補助金交付決定通知書(様式第２号)により申請者に通知するものとする。

（変更等の届出）

第７条　補助金の交付の決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は，次の各号のいずれかに該当するときは，矢掛町観光誘客促進補助金変更(中止)申請書(様式第３号)を理事長に提出し，その承認を得なければならない。

（１）　交付申請の記載内容に変更が生じたとき。

（２）　当該ツアーを中止したとき。

（実績報告）

第８条　補助事業者は，補助事業（ツアー）等が完了したときは，完了した日から起算して２０日以内又は補助金等の交付の決定の通知を受けた日の属する年度の３月末日のいずれか早い期日までに，矢掛町観光誘客促進補助金実績報告書(様式第４号)に関係書類を添えて理

事長に報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第９条　理事長は，前条の規定による実績報告を受けたときは，その内容を審査し，必要に応じて実地調査を行い，適当と認めたときは，交付すべき補助金の額を確定し，矢掛町観光誘客促進補助金確定通知書(様式第５号)により当該補助事業者に通知するものとする。

（補助金の交付時期）

第１０条　補助事業者は，前条の規定による額の確定後，補助金の交付を受けようとするときは，矢掛町観光誘客促進補助金請求書(様式第６号)を理事長に提出しなければならない。

２　理事長は，前項の請求書が提出されたときは，３０日以内に補助金を支払うものとする。

（その他）

第１１条　この要綱に定めるもののほか，必要な事項は，理事長が別に定める。

附　則

この要綱は，令和元年８月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

一般財団法人矢掛町観光交流推進機構
理　事　長　　殿

（申請者）
〒
所在地
名　称
代表者
旅行業登録番号

矢掛町観光誘客促進補助金交付申請書

矢掛町観光誘客促進補助金の交付を受けたいので，矢掛町観光誘客促進補助金交付要綱第５条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

ツアーの名称	
実施予定日	
参加者数	人
補助金申請額	円 （参加者数×500円）
添付書類	① ツアー行程表 （実施日、観光施設、利用施設等が確認できるもの） ② 参加案内（募集チラシなど） ③ 予算書

担当者情報記載欄

所属部署名	
担当者氏名	
電話番号・ＦＡＸ	
Ｅ－ｍａｉｌ	

様式第３号（第７条関係）

年　　月　　日

一般財団法人矢掛町観光交流推進機構
　理　事　長　　殿

（申請者）
所在地
名　称
代表者

矢掛町観光誘客促進補助金変更（中止）交付申請書

　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定通知のあった，矢掛町観光誘客促進補助金に係る事業ついて，下記のとおり変更（中止）したいので，矢掛町観光誘客促進補助金交付要綱第７条の規定により届け出ます。

記

ツ ア ー 名 称	
変 更 の 理 由	
変 更 の 内 容 （実施の内容）	

様式第４号（第８条関係）

年　　月　　日

一般財団法人矢掛町観光交流推進機構
理　事　長　　殿

（申請者）
所在地
名　称
代表者

矢掛町観光誘客促進補助金実績報告書

年　　月　　日付け　　第　　号の　　で交付決定通知のあった，矢掛町観光誘客促進事業補助金に係る事業を次のとおり実施しましたので，矢掛町観光誘客促進補助金交付要綱第８条の規定により，関係書類を添えて報告します。

記

ツアー名称	
実施日	
参加者数	名
補助金交付決定額	円 （参加者数×500 円）
添付書類	１　ツアー行程表（実施日時，観光施設等が確認できるもの） ２　参加案内（チラシなど） ３　参加者数報告書（様式は任意） ４　ツアー経費内訳書（様式は任意） ５　領収書の写し（施設利用と人数が確認できるもの）

様式第6号（第10条関係）

年　　月　　日

一般財団法人矢掛町観光交流推進機構
理　事　長　　殿

（補助事業者）
所在地
名　称
代表者

矢掛町観光誘客促進補助金請求書

矢掛町観光誘客促進補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

1．　請求金額　　金　　円

2．　振込先の口座

金融機関名	
支店名	
種目	普　通　　・　　当　座
口座番号	
口座名義フリガナ	
口座名義	

3．　添付書類
矢掛町観光誘客促進補助金確定通知書の写し